

星のソムリエ® 商標利用の手引き

～イベント等の主催者の皆様へお願い～

原則として**許諾**を得て
星のソムリエ®をご使用ください。

星のソムリエの皆様は
反対側の面をご覧ください。

星のソムリエの価値を維持するために

星のソムリエが参加する・出演するイベントなどを企画し、その広告や当日の掲示などに「星のソムリエ」を使用する場合、**主催者は商標使用の許諾を得る必要があります。**

許諾を得れば星空案内人制度の公式ホームページに記載されますので安心して「星のソムリエ」を使
っていただけることになります。

ルールを守って「星のソムリエ」を積極的に使っていただくことで、商標の価値も上がり、皆さんの
活動に対する信頼も高まります。

※原則として、営利団体が使用する場合は有償許諾、非営利団体が使用する場合は無償許諾となります。**料金は非常に安価です。詳しくはガイドラ
インを参照ください。非営利事業の場合は許諾申請が免除される場合があります。詳しくはガイドラインを参照ください。**

グッズに使用するために

Q

「星のソムリエ」をあしらった
グッズ等を作りたいのですが

A

承諾を得れば、物品に星のソムリエを
記載することができます。
商品として販売することも可能です。
この場合、有償許諾になります。

星のソムリエを使う場合のルール

- ・星のソムリエには® を付けてください。
- ・「星のソムリエ」を表示する媒体の中で「星のソムリ
エ」を最も目立たせて表示しないでください。
(「星のソムリエ」は、商品やサービス等の提供者名・
ブランド名などの他の要素と同じ大きさかそれより小さ
く表示してください。)
- ・下記の文を「星のソムリエ」を表示した場所から離れ
すぎない位置に十分に見える大きさで表示してくださ
い。

**「星のソムリエ®は、特定非営利活動法人星のソムリエ
機構が管理・運用する登録商標です。」**

**「このコンテンツの企画・運営は特定非営利活動法人星
のソムリエ機構が関わったものではありません。」**

商標使用のポイント(まとめ)

「星のソムリエ」が商標として社会の中で認知
されるほどその価値が上がります。

ルールを守って「星のソムリエ」を積極的に使
っていただくことで、商標の価値も上がり、皆
さんの活動に対する信頼も高まります。

どうぞご協力をお願い申し上げます。

資格がない人の使用や許諾なしの使用を見つけ
たらぜひ星のソムリエ機構にご連絡をお願いし
ます。

困ったらこちらへ

問合せ窓口(ヘルプデスク)

商標「星のソムリエ」の使用ガイド
ライン、使用申請書、ニックネーム
などでの使用登録などは星空案内人
資格認定制度のホームページの『商
標「星のソムリエ」のページ』をご
覧ください。



問合せ窓口
(ヘルプデスク)